

環境報告書 2024

第3次湖西市環境基本計画に基づく

令和5年度の環境施策の概要

湖 西 市

目 次

1	第3次湖西市環境基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	P.2
2	主な取組の結果 -基本方針編-	
	基本方針1〔生活環境〕住みたい・住み続けたいまちをつくろう。・・・・	P.3
	基本方針2〔資源環境〕資源を大切に使おう。繰り返し使おう。・・・・	P.14
	基本方針3〔自然環境〕豊かな自然を守ろう。つくろう。楽しもう。・・・・	P.16
	基本方針4〔地球環境〕世界のみならず、地球の未来へ。・・・・	P.18
	基本方針5〔環境市民〕学ぼう。考えよう。行動しよう。・・・・	P.20
3	主な取組の結果 -重点プロジェクト編-	
	プロジェクト1 令和12(2030)年までに資源化率を34.8%にする。・・・・	P.24
	プロジェクト2 令和22(2040)年までに悪臭苦情をゼロにする。・・・・	P.25
	プロジェクト3 令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ にする。・・・・	P.28

1 第3次湖西市環境基本計画の概要

■ 第3次湖西市環境基本計画の策定

この計画は第6次湖西市総合計画によって目指す市の将来像を環境面から実現する計画です。また、湖西市環境基本条例にのっとり、環境の保全に関する総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

本市では、平成16年3月に環境基本計画を策定し、平成20年3月の改定を経て環境保全活動への取組を進めました。その後、平成22年3月に湖西市と新居町が合併し、「新・湖西市総合計画」を策定しました。これを受けて平成23年3月に新・湖西市環境基本計画（以後、「前回計画」といいます。）を策定し、令和2年度まで施策を実施してきました。

前回計画の期間が満了することを受けて、また、第6次湖西市総合計画の策定及びこの期間に起こった環境や社会の変化を反映させ、令和3年3月に第3次湖西市環境基本計画を策定しました。

●計画期間

令和3年度～令和15年度

※令和7年度に見直しを実施

●計画の構成

本計画では、第6次湖西市総合計画が掲げる「職住近接」を推進するため、市に関わる全ての人が、湖西市の自然環境や生活環境に愛着と誇りを持ち、湖西市が持つ優れた環境を保全し、更に今よりもよい姿で次世代に引き継ぐことを目指し、『自然と環境に配慮したきれいなまちKOSA I』を望ましい環境像とし、その実現に向け5つの基本方針と17の取り組みの方針、3つの重点プロジェクトを定めています。



2 令和5年度の主な取り組みの結果 -基本方針編-

第3次湖西市環境基本計画で定められた5つの基本方針における取組の中から、令和5年度に実施した主な取組について報告します。

基本方針1〔生活環境〕 住みたい・住み続けたいまちをつくろう。

■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 安全なまちづくり	① 安全な空気の確保 ② 安全な水の確保 ③ 有害化学物質の管理の徹底
2. 快適なまちづくり	① 悪臭の防止 ② 騒音・振動の防止 ③ きれいで親しめる水辺づくり ④ 自然と歴史をいかした景観づくり
3. 安心できるまちづくり	① 災害の被害の最小限化 ② 速やかな復旧・復興が可能な体制づくり

■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標 (令和14年度)
環境基準の達成率(大気) ※一酸化炭素、ダイオキシン類を除く	100%	80%	100%を維持
環境基準の達成率 (ダイオキシン類)	100%	100%	100%を維持
光化学オキシダント注意報 発令日数	0日	0日	0日を維持
環境基準の達成率 (海域：浜名湖水域)	100%	90.6%	100%を維持
環境基準の達成率 (海域：遠州灘水域)	100%	96.2%	100%を維持
生活の中で悪臭を 感じる人の割合	74.9% ※令和2年度調査時	61.5%	39.1%

環境基準：人の健康を保護するため、または生活環境の保全のために環境（大気や水など）に対して設定された、達成し維持することが望ましい目標のこと。

● 大気・ダイオキシン類、光化学オキシダント発令日数

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、光化学オキシダント及び微小粒子状物質についての環境基準が表1のとおり定められています。ダイオキシン類は笠子廃棄物処分場に測定器を設置して測定し、その他の物質は市役所に設置された大気測定室の自動測定器で測定した結果、令和5年度は光化学オキシダントを除き、全ての項目で環境基準を達成しています。

〔表1 大気汚染に係る環境基準および結果〕

★：観測地点が湖西市にあるもの

物質	環境上の条件	令和5年度測定結果	
★ 二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	県内 0.001ppm 市 <0.001ppm※	達成
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	-	-
★ 浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	県内 0.012 mg/m ³ 市 0.013 mg/m ³	達成
★ 二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	県内 0.006ppm 市 0.005ppm	達成
★ 光化学オキシダント (Ox)	1時間値が0.06ppm以下であること。	県内 基準越え 市 基準越え	未達成
★ ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。	市 0.044pg-TEQ/m ³	達成
★ 微小粒子状物質 (pm2.5)	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	県内 7.7μg/m ³ 市 8.9μg/m ³	達成

※測定結果の値は、県は県内一般大気測定局（57箇所）の内の有効測定局の年間平均値、市は年間平均値

※二酸化硫黄の数値は、小数点以下第4位を四捨五入した小数点以下第3位までで表されており、今年度の市内の数値は0.001ppmを下回った。

各物質の概要

【二酸化硫黄 (SO₂)】

石油や石炭などの化石燃料が燃える際に発生し、呼吸器を刺激し、せき・ぜんそく・気管支炎などの原因になると言われています。また、酸性雨の原因もなります。

【浮遊粒子状物質 (SPM)】

大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊粉じん、エアロゾル）のうち、粒径10μm（マイクロメートル）以下のものです。ばいじん、粉じん、ミスト、エアロゾルなどが含まれます。沈降速度が小さく、大気中に比較的長時間滞留し、呼吸器に悪影響を与えます。がんやアレルギー疾患の原因になるとも言われています。

【二酸化窒素 (NO₂)】

燃料を高温で燃やすことで発生します。発生するのはほとんど一酸化窒素ですが、これが大気中で酸化されて二酸化窒素になります。二酸化窒素は喉・気管・肺などに影響を与えます。

【光化学オキシダント (Ox)】

自動車や工場から排出される大気中の窒素酸化物と炭化水素が太陽光などの紫外線の影響を受け、光化学反応で生成された酸化性物質の総称をいいます。人の目やのどを刺激したり、植物に影響を与えたりします。令和5年度は指標でも設定されている、光化学オキシダントの警報・注意報が発令される基準「警報は0.24ppm以上、注意報は0.12ppm以上」を超えることはありませんでした。しかし、光化学オキシダントの環境基準「1時間値が0.06ppm以下」のところ、0.06ppmを超えた時間の割合は、県内平均5.7%、湖西市8.3%（83日）であり、環境基準を達成することはできませんでした。光化学オキシダントの発生は、気象条件（日ざし、気温、風の強さ）に大きく影響されますが、自動車の使用を控える、工場から発生するばい煙や揮発性有機化合物を削減する等の方法で減少させることが可能です。警報・注意報が発令される場合は、市民に対して屋外での活動は控えるよう、同報無線により迅速に周知します。

【ダイオキシン類】

ダイオキシンとは「ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」のことですが、ダイオキシン類特別措置法では、「ポリ塩化ジベンゾフラン」「コプラナー-ポリ塩化ビフェニール」を加えて、ダイオキシン類と総称しています。微量でも毒性が強く、発生源は主に廃棄物焼却や化学物質製造時です。年に2回（夏冬）の測定を笠子廃棄物処分場にて実施しています。

【微小粒子状物質 (PM2.5)】

大気中に浮遊している2.5μg以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準に定めてきた浮遊粒子状物質 (SPM) よりも小さい粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

測定の場所

【大気測定室（湖西市役所）】



【ダイオキシン類測定（笠子廃棄物処分場）】



● 水質（浜名湖水域及び遠州灘水域）

水質汚濁に係る環境基準には、「人の健康の保護に関する環境基準」及び「生活環境の保全に関する環境基準」の2つがあります。

人の健康の保護に関する環境基準（表2）

全ての公共用水域において同一の基準が適用されます。

図1 浜名湖水域および遠州灘水域地点の水質を測定した結果、令和5年度は全ての項目で環境基準を達成しています。

〔表2 人の健康の保護に関する環境基準〕

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下
☆全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下
砒素（ひそ）	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
★☆アルキル水銀	検出されないこと。
★☆PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L以下

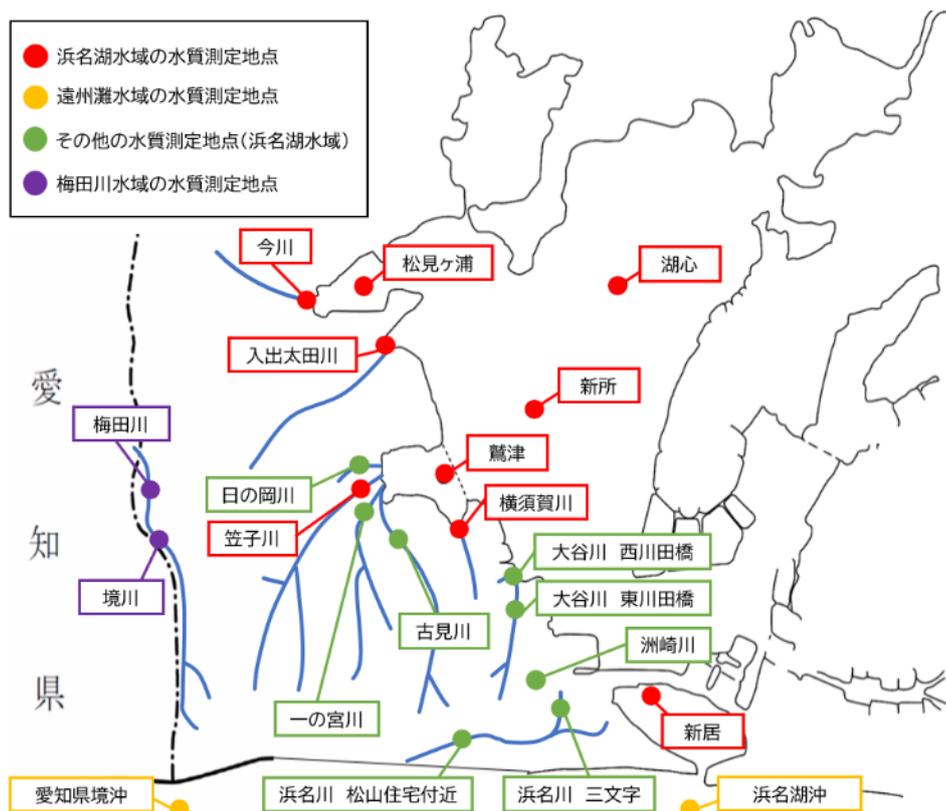
★浜名湖水域測定なし ☆遠州灘水域測定なし

項目	基準値
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
☆ふっ素	0.8mg/L以下
☆ほう素	1mg/L以下
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L

※海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

※笠子川末端については、ほう素が基準値を超過したが、海水の影響による基準超過のため評価の対象から除外。

〔図1 浜名湖水域・遠州灘水域測定地点〕



※浜名湖水域の河川（今川、入出太田川、笠子川、横須賀川）、その他の水質測定地点（浜名湖水域）及び梅田川水域の水質測定結果は、基本方針1の指標「環境基準の達成率（海域：浜名湖水域）」「環境基準の達成率（海域：遠州灘水域）」には含まれない。

生活環境の保全に関する環境基準（表3）

河川、湖沼、海域ごとに利水目的に応じた類型を指定することにより適用される基準です。浜名湖水域及び遠州灘水域の測定結果は9ページの表4-1、表4-2のとおりです。

【生活環境の保全に関する項目の測定結果について -河川-】

市内の河川は環境基準が適用されませんが、河川の水質測定による管理・監視を実施しました。前年度と比較すると、入出太田川と大谷川東川田橋で浮遊物質量(SS)の数値が増加しています。

浮遊物質量には、下水や工場排水等に由来する有機物や金属の沈殿物等のほか、動植物性のプランクトンも含まれます。該当河川ともに5月の測定時のみ数値が大幅に増加しています。入出太田川については動植物プランクトンの影響を受けたと考えられます。大谷川東川田橋については、川底にあるコンクリートにひびが入っており、川の下に配管されている工業用水が漏れ出していたため数値が増加したと考えられます。なお、川底のひびについては、修繕されております。

【生活環境の保全に関する項目の測定結果について -海域-】

海域において、浜名湖水域では水素イオン濃度（pH）と化学的酸素要求量（COD）、溶存酸素量（DO）の項目で環境基準を達成することができませんでした。

水素イオン濃度は、浜名湖は閉鎖性海域で水が入れ替わりにくく、陽があたりやすいため、植物プランクトンが増殖しやすい環境です。そのため、光合成によって二酸化炭素が消費され、pHは高くなる傾向にあります。化学的酸素要求量についても、植物性プランクトンの影響と考えられます。

溶存酸素量は、水中に溶け込んでいる酸素の量のことです。水中にある有機物の分解のために酸素が使用されるため、汚濁が進むと溶存酸素量は少なくなります。令和5年度は、新居、浜名湖沖、愛知県境沖の3か所でわずかに基準を達成することができませんでした。

今後も引き続き、生活排水の浄化について市民への意識啓発に努めてまいります。

[表3 生活環境の保全に関する環境基準 (海域)]

項目		利用目的の 適応性	基準値				測定地点 (湖西市)	
類型			水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	溶存 酸素量 (DO)	大腸 菌数		n-ヘキサン 抽出物質※ (油分等)
厳 ↑	A	水産1級 水浴、自然環境保 全及びB以下の欄 に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300 CFU/ 100mL 以下	検出されな いこと。	湖心 新所 新居 浜名湖沖 愛知県境沖
	B	水産2級 工業用水及びCの 欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	検出されな いこと。	鷺津 松見ヶ浦
優	C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—	—

※n-ヘキサン抽出物質は静岡県内の水域において測定していない。

水産1級：マダイ・ブリ・ワカメ等の水産生物及び水産2級の水産生物用

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水産2級：ボラ・ノリ等の水産生物用

環境保全：国民の日常生活において不快感を生じない程度

項目		利用目的の適応性	基準値		測定地点 (湖西市)
類型			全窒素	全磷	
厳 ↑	I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げる もの(水産2種及び3種を除く。)	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下	—
	II	水産1種水浴及びIII以下の欄に掲げる もの(水産2種及び3種を除く。)	0.3 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	新居
	III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産 3種を除く。)	0.6 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	湖心 新所
優	IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1 mg/L 以下	0.09 mg/L 以下	—

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水産1級：底生魚介類を含め、多様な水産生物がバランス良く、かつ安定して漁獲される

水産2級：一部の底生生物を除き、魚類を中心とした水生生物が多獲される

水産3級：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目		水生生物の生息状況の 適応性	基準値			測定地点 (湖西市)
類型			全亜鉛	ニルフェノール	直鎖アルキルベン ゼンスルホン酸及び その塩(LAS)	
優 ↓ 厳	生物 A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.01 mg/L 以下	湖心 松見ヶ浦
	生物 特A	生物Aの水域cのうち、水生生物 の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生 育場として特に保全が必要な水域	0.01 mg/L 以下	0.0007 mg/L 以下	0.006 mg/L 以下	鷺津 新所 新居

〔表4-1 令和5年度 生活環境の保全に関する項目の測定結果（河川）〕

※環境基準適用外

測定項目 測定地点	pH※1	BOD※2 (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
日の岡川	7.4~7.7	1.0	4	9.5	4.0	0.095	<0.00006	0.0045
一の宮川	7.5~8.1	7.7	15	7.6	11.0	2.1	<0.00006	0.0028
古見川	8.1~9.5	4.5	6	13.0	7.9	1.6	<0.00006	0.018
境川	7.4~7.7	2.2	2	9.0	6.2	1.4	<0.00006	0.0012
今川	7.1~8.2	0.9	2	9.4	1.1	0.02	—	0.0025
入出太田川	7.6~8.0	0.9	51	9.7	3.25	0.25	—	0.0035
笠子川	7.5~8.0	2.6	11	8.7	3.3	0.32	—	0.0028
横須賀川	7.5~7.9	2.5	4	7.1	3.18	0.42	<0.00006	0.12
梅田川	7.2~7.6	4.9	8	8.0	5.9	0.76	<0.00006	0.0039
大谷川東川田橋	8.6~9.3	8.9	72	12.0	2.6	0.50	<0.00006	0.026
大谷川西川田橋	7.4~8.3	2.4	4	13.0	5.5	0.22	<0.00006	0.011
州崎川	8.0~8.0	3.1	6	7.6	1.2	0.35	<0.00006	0.49
浜名川三文字	7.1~7.7	1.3	6	5.3	2.1	0.28	<0.00006	<0.0006
浜名川松山住宅付近	7.2~7.5	1.5	6	8.5	4.3	0.3	<0.00006	0.0015

※1 pHの値は最小値と最大値を記載。その他の項目の値は平均値を記載。

※2 BODの値は75%値を記載。(75%値：年間n個の日間平均値を小さいものから並べたとき、0.75×n番目の数値)

〔表4-2 令和5年度 生活環境の保全に関する項目の測定結果（海域）〕

類型・ 項目 測定地点	a				b		c		
	pH※1	COD※2 (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
湖心	8.1~8.7	1.9	8.1	17	0.34	0.032	0.006	<0.00006	<0.0006
新所	8.2~8.7	2.1	8.6	—	0.32	0.030	0.005	<0.00006	<0.0006
新居	7.0~8.2	1.5	7.4	—	0.17	0.023	0.005	<0.00006	<0.0006
鷺津	7.9~8.6	2.5	8.4	—	0.60	0.093	0.010	<0.00006	0.0008
松見ヶ浦	8.0~8.6	2.0	7.8	—	0.42	0.039	0.003	<0.00006	<0.0006
浜名湖沖	8.2~8.3	1.2	7.1	1	—	—	0.004	<0.00006	<0.0006
愛知県境沖	8.2~8.3	1.3	7.2	—	—	—	0.007	<0.00006	<0.0006

※1 pHの値は最小値と最大値を記載。その他の項目の値は平均値を記載。

※2 CODの値は75%値を記載。(75%値：年間n個の日間平均値を小さいものから並べたとき、0.75×n番目の数値)

※3 黄色：環境基準未達成数値、水色：環境基準達成数値、色付けのない数値：環境基準適用外のもの

● 臭気対策

湖西市では快適な生活環境を守るため、化学物質測定のほか、臭気対策を実施しています。

市民臭気モニター

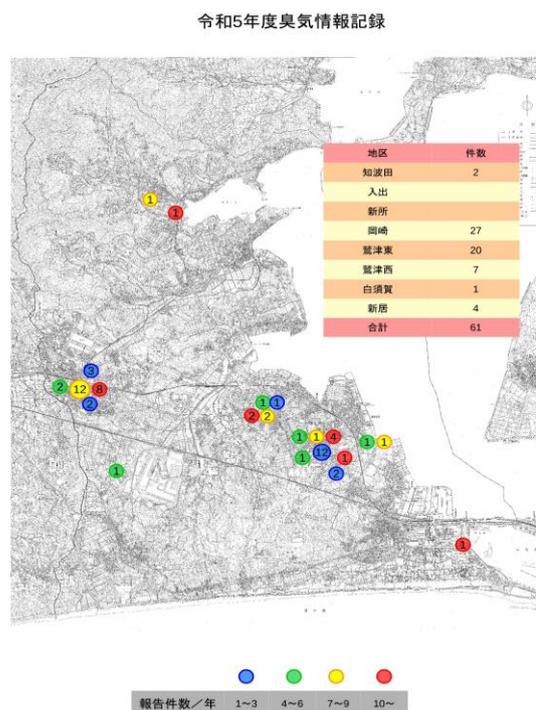
臭気（特に畜産臭気）の実態を把握するため、市民が自宅で感じた臭気の情報記録する臭気モニタリングを実施しています。今後の臭気対策に向けた情報収集を目的とし、令和元年度に試行的に実施し、令和2年度から令和5年度まで実施しました。

令和6年度からは湖西市公式LINEの通報フォームを活用し、継続して臭気モニタリングを実施していきます。

〔表5 市民臭気モニター概要と結果〕

通報人数	10名（夜間休日問わず）
調査項目	・風向 ・強さ ・天候 ・臭いの種類
回答方法	毎日朝、昼、晩の3つの時間帯に自宅や職場で臭気を調査する。臭いを感じた時は、調査時刻や天候、風向き、風の強さ、臭気の種類及び臭気強度の各状況を調査票に記録して、翌月10日までに報告する。
令和5年度結果	畜産臭を感じた日数（日）
	岡崎(101)、鷺津西(19) 白須賀(170)、新居町内山(186)

〔図2 臭気モニター配置図〕



市職員臭気モニター

全職員に対して臭気を感じた際に情報提供を求める臭気モニタリングを平成30年度より実施しています。

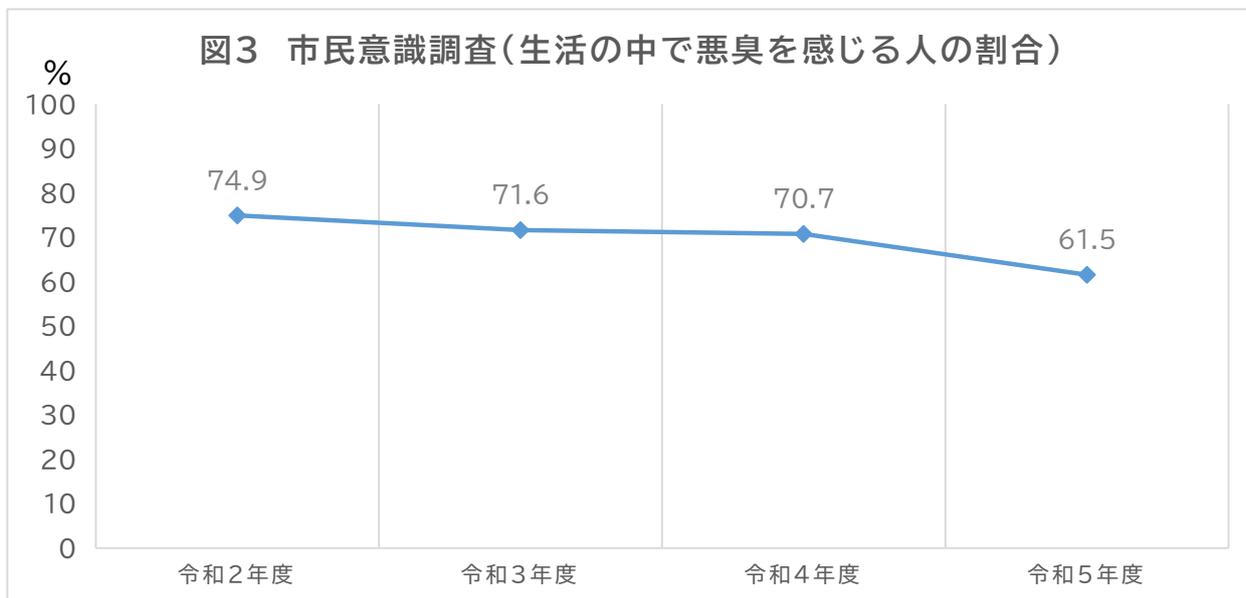
〔表6 職員臭気モニター概要と結果〕

地 区	市内全域	
対 象 職 員	全職員（夜間休日問わず）	
調 査 項 目	・天候 ・風向き ・臭いの種類 ・臭いの強さ	
活 用 方 法	臭気モニタリングの結果は、臭気発生の原因となる日常作業の改善に役立ててもらうため、市内畜産事業所に情報提供をした。	
令和4年度結果 （市民の通報含む）	畜産臭を感じた日数（日）	合計 19 件
	岡崎(7) 鷺津東(5) 鷺津西(5) 白須賀(1) 新居(1)	

市民意識調査

図3のとおり、令和5年度の調査で市民が「生活の中で悪臭を感じる」と回答した数値は、61.5%となっており、令和4年度の70.7%と比較すると大幅に減少しています。

減少の要因のひとつとして、昨今の異常気象によるエアコン・空調機器の使用等、窓を開けて過ごす時間が少なくなったことが考えられます。



臭気に関する苦情等 (過去3年間)

過去3年間で市に寄せられた畜産臭による悪臭の苦情件数は、表7のとおりです。

〔表7 過去3年間の畜産臭による悪臭の苦情〕

年度	苦情件数	地区	内容
令和3年度	20件	駅南、南台(17) 新所原(1) 古見(1) 新居(1)	臭くて生活できない。窓を閉めていても部屋の中まで臭う。 昼だけでなく夜の臭いがひどい。眠れない時がある。体調を崩す時もある。 畜産臭がして生活するのに苦痛。 強い畜産臭がする。 窓を開けるとかなり臭う。
令和4年度	6件	駅南、南台(6)	県境の養豚場が臭っている。 強い畜産臭がする。
令和5年度	13件	駅南、南台(11) 大知波(2)	強い畜産臭がする。 畜産臭の対策をしてほしい。

臭気測定結果（過去3年間）

市に寄せられた悪臭に関する情報提供をもとに現場確認を実施しており、強い臭気を確認した場合は、臭気の測定を実施しています。令和3年度から令和6年度の測定結果は、表8、表9、表10のとおりです。

【令和3年度】

〔表8 令和3年度測定結果〕

実施場所	基準	実施日	臭気指数	気象条件
境宿(養豚)	15(市街化区域)	6月21日	17	晴、風向きは南東
境宿(養豚)	15(市街化区域)	12月6日	17	曇、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	12月16日	20	晴、無風
新居町内山(養豚)	18(市街化区域外)	1月25日	20	晴、風向きは北

6月21日および12月6日については、「隣接市の養豚場から悪臭がする」との情報提供があり、現地へ向かい臭気を測定しました。情報共有として、隣接市を通じて事業者へ測定結果を伝えました。

12月16日については「隣接市の養豚場から悪臭がする。」、1月25日については「かなり強い臭いがする。」と情報提供があり、現地へ向かい臭気測定を実施しました。いずれも隣接市の基準値「18」を超えていることから、事業者へ改善を促すよう隣接市に伝えました。

【令和4年度】

〔表9 令和4年度測定結果〕

実施場所	基準	実施日	臭気指数	気象条件
境宿(養豚)	15(市街化区域)	4月25日	10未満	晴、風向きは南
境宿(養豚)	15(市街化区域)	6月23日	10未満	晴、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	7月27日	24	晴、風向きは南南西
鷺津(飲食店)	15(市街化区域)	9月30日	13	晴、風向きは東北東
境宿(養豚)	15(市街化区域)	11月10日	22	-

4月25日および6月23日については、「非常に臭い」との情報提供等あり、現地へ向かい臭気測定を実施しました。情報共有として、隣接市を通じて事業者へ測定結果を伝えました。

7月27日に「県境の養豚場から悪臭がする。」との情報提供があり、現地へ向かい臭気測定を実施しました。隣接市の基準値「18」を超えていることから、事業者へ改善を促すよう隣接市に伝えました。

9月10日に「飲食店の排気口から臭いを感じる」との情報提供があり、臭気測定を行いました。飲食店には苦情があった旨を伝えました。

隣接市の測定結果と比較するため、11月10日に臭気を測定したところ、臭気指数結果は「22」でした。隣接市の臭気指数の基準値「18」を超えているため、事業者へ改善を促すよう隣接市に伝えました。

【令和5年度】

〔表10 令和5年度測定結果〕

実施場所	基準	実施日	臭気指数	気象条件
境宿(養豚)	15(市街化区域)	6月27日	19	晴、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	9月20日	24	曇、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	10月23日	21	晴、無風

6月27日、9月20日については、「最近、県境の養豚場より臭いを感じる」との情報提供があり、現地に向かい臭気測定を実施しました。いずれも隣接市の基準値「18」を超えていることから、該当養豚場の現状を情報共有していただくとともに事業者へ改善いただくよう隣接市に伝えました。

10月20日に「臭気を感じる」と情報提供をいただきましたが、臭気指数測定業者が対応不可であったため、現場確認のみ行いました。その際、強く臭うことを確認しました。

翌開庁日(10月23日)に再度、現場を確認し強い臭気を感じたため、臭気の測定を行いました。

基本方針2〔資源環境〕 資源を大切に使おう。繰り返し使おう。

■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. ごみの減量と資源のリサイクル	① ごみの発生量の減量化 ② 資源の分別・リサイクル ③ バイオマス資源の活用
2. 安全で衛生的なごみ処理の推進	① 環境センターの再稼働 ② 最終処分場の適切な運用 ③ 災害時等の事業継続に向けた準備
3. 散乱ごみ、不法投棄のない美しいまちづくり	① 地域の美化の推進 ② 散乱ごみ対策の推進 ③ 不法投棄対策の推進

■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標 (令和14年度)
廃棄物排出量 市民1人1日当たり	955 g	977 g	935 g
廃棄物資源化率	38.5%	29.2%	34.8% [※]
廃棄物最終処分量	504 t	868 t	1,801 t [※]
地域美化活動参加者数	26,140 人	21,433 人	30,000 人

※令和6年2月に環境センターが再稼働する予定を見込んでいます。

● 廃棄物排出量、資源化率、最終処分量

廃棄物排出量は市民1人1日当たり977gで、前年度937gと比較して40g増加しています。表11のとおり、家庭系ごみの廃棄物排出量は25g減少していますが、事業系ごみが65g増加したため、全体として40gの増加となりました。

廃棄物資源化率は29.2%で、前年度38.2%から減少しています。これは、令和6年2月から焼却施設が再稼働し（試運転期間も含め）、収集したプラマーク品、草木、白色トレイを焼却しているためです。ただ、焼却するだけでなく、焼却で発生する蒸気を活用して、アメニティプラザの温水プールなどの熱利用を再開したり、蒸気発電によって環境センターの電気として使用したりしています。資源化率としては減少していますが、廃棄物をエネルギーとして回収し、CO₂削減に繋げています。

廃棄物最終処分量は、焼却施設再稼働の影響で868tに増加しました。

〔表 11 廃棄物排出量 市民 1 人 1 日当たり〕

単位：g

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
家庭系ごみ	719	738	715	705	680
事業系ごみ	236	208	229	232	297
計	955	946	944	937	977

〔表 12 廃棄物資源化率〕

単位：t

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総排出量	20,870	20,476	20,216	20,025	20,724
総資源化量	8,035	8,040	7,871	7,652	6,058
廃棄物資源化率	38.5%	39.3%	38.9%	38.2%	29.2%

〔表 13 廃棄物最終処分量〕

単位：t

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
廃棄物最終処分量	504	532	472	458	868

● 地域美化活動参加者

地域美化活動参加者は浜名湖クリーン作戦、浜名川クリーン作戦、古見川きれい作戦、道路愛護運動、白須賀海岸清掃等の参加者数を合計したものです。天候の都合により、白須賀海岸清掃は開催することはできませんでした。参加者数は 21,433 人でした。

〔浜名湖クリーン作戦の様子〕



〔古見川きれい作戦の様子〕



基本方針3〔自然環境〕 資源を大切に使う。繰り返し使う。

■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 自然の保護	① 貴重な自然の保護 ② 自然が持つ多面的機能の保全 ③ 鳥獣の適切な保護
2. 花と緑のあふれるまちづくり	① こさい花いっぱい運動の推進 ② 都市緑花の推進
3. 生物多様性※の保全	① 生息環境の保全と創造 ② 外来生物対策の推進
4. 文化財の保護と活用	① 文化財の指定・保全・補修 ② 文化財の公開と情報発信
5. 湖西の自然の活用	① ハイキングコースの整備 ② サイクルツーリズムの支援

※ 生物多様性：多種多様な生物（動物や植物）が存在して、複雑な関係の中で、相互に影響し合っている状態を表します。多様性の中で生み出される恵みを、私たちは受けて生きています。また、多様性があることで、環境の変化に対してもバランスを保つことができ、恵み豊かな自然を維持できるようになっています。

■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標 (令和14年度)
都市公園面積 (市民1人当たり)	5.8 m ²	6.0 m ²	6.0 m ²
花いっぱい運動花苗配布本数	312,070 本	322,760 本	320,000 本
来訪者満足度	86.3%	85.4%	91.0%

● 春の緑花フェア

花と緑あふれるまちづくり推進のため、令和5年5月14日（日）に春の緑花フェアを湖西市役所前で開催しました。

花苗や寄せ植え、卵の販売、堆肥の配布、花・多肉植物寄せ植え体験等を実施し、約700名の市民が来場しました。



● 都市公園

都市公園とは、都市計画区域内に国または地方公共団体によって設置された公園のことです。湖西市内の都市公園は少しずつではありますが、整備を進めています。市民が緑と触れ合い、憩いの場となる公園の整備及び維持管理をすることにより、目標達成を目指します。

● 花いっぱい運動

「豊かな自然を守る、作る、楽しむ」を目標として、公園の整備や市街地の緑化を推進しました。湖西市では市内の公共花壇に植える苗を育苗し、こさい花いっぱい運動推進協議会の会員に配布し、各会の花壇へ植えています。育苗施設では年3回、様々な種類の苗を育苗しています。

〔育苗場での作業の様子〕



〔湖西市内の公共花壇〕



● 来訪者満足度調査

湖西市内の観光施設等にて行っている令和5年度の来訪者満足度調査は85.4%でした。文化財や自然豊かな湖西を紹介するプロモーションビデオを制作、公開することで情報発信を行うとともに、ハイキングコースの整備やサイクルツーリズムを支援し、湖西の自然を活用していきます。

〔新居関跡（国指定特別史跡）〕



〔「ハマイチ」浜名湖一周サイクリング〕



基本方針4〔地球環境〕 世界のみならず、地球の未来へ。

■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 地球温暖化の抑制（緩和策）	① 市による率優先的取組 ② 市民・事業者による取組の促進 ③ 再生可能エネルギーの活用 ④ 公共交通の利便性向上
2. 温暖化による悪影響の抑制（適応策）	① 農業・漁業分野での取組 ② 風水害に対する防災・減災の取組 ③ 生活と健康に関する取組
3. その他の地球環境問題への対応	① マイクロプラスチック対策 ② 代替フロン対策

※マイクロプラスチック：非常に小さいプラスチックの粒や破片のこと。

工業用に使われる最初から小さいプラスチックのほか、陸地や海で捨てられたプラスチックが劣化して細かくなったものがあります。海中をたぐよマイクロプラスチックを、魚などの生物が体に取り込むことで、そのマイクロプラスチック自体や、吸着した化学物質によって悪影響を受けることが懸念されています。また、長期的には、それらの生物を食べることで、人間の健康にも悪影響が生じる可能性があります。

■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標 (令和14年度)
市有施設からの 温室効果ガス排出量	10,900 tCO ₂ (平成29(2017)年度※)	9,863tCO ₂	6,500 tCO ₂
市職員のノーカーデー参加率	80.9%	64%	95.0%
地球温暖化防止対策の 学習会参加者数 (令和元(2019)年度からの延べ人数)	405人	2,319人	延べ 5,700人

※温室効果ガス排出量算出に当たり、国が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」速報値を使用するため、平成29(2017)年度の数値となります。

● 市有施設からの温室効果ガス排出量【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）】

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	計画期間	削減目標
	令和6年度～令和12年度	温室効果ガス排出量を令和12年度までに平成25年度比で50%削減する

市による率優先的取り組みとして、市の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減目標と具体的取組項目を定めた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、全職員による空

調・照明・OA機器・エレベーター・公用車の使用の適正化等に取り組みました。令和5年度の市有施設からの温室効果ガス排出量は9,863tで平成25年度より20%削減しました。温室効果ガス排出量の内訳については表14に示す通りです。今後も公共施設の適正化によってエネルギー効率を高くする、公用車を電気自動車へ移行していくなど、設備の省エネ化を進めていきます。

〔表14 項目別温室効果ガス排出量内訳〕

単位：tCO₂

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ガソリン	147.9	134.8	139.4	137.5	138.8
灯油	134.1	144.1	117.8	120.1	127.8
軽油	103.1	90.9	87.1	89.0	88
A重油	1804.0	1905.7	1934.9	1946.3	1609.6
LPG	279.0	294.1	321.2	309.4	316.1
都市ガス	20.6	22.3	42.0	42.1	43.5
電気	7661.5	7289.6	6791.5	7536.1	7538.9
合計	10150.2	9881.4	9433.9	10180.5	9862.7

● 市職員のノーカーデーの参加率

令和5年度の参加率は64%でした。新型コロナの関係で4年ぶりの実施となったこともあり、前回比で-17%となりました。

● 地球温暖化防止対策の学習会参加者数(令和元(2019)年度からの延べ人数)

地球温暖化の現状を理解し、課題意識を持ち、自分たちができる対策は何か考え、実践することを通して地球温暖化対策を学ぶ学習会を実施しました。アース・キッズチャレンジはNPO法人と小学校、市が協力し、毎年2校ずつ継続的に実施しています。また、湖西市中之郷地区市有地太陽光発電事業（湖西ソーラーウェイ）を運営している民間事業者による学習会も行っています。地球温暖化防止対策の学習会参加者は延べ2,319人となりました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延べ人数
アース・キッズチャレンジ	182人	266人	187人	2,319人
ソーラーウェイ学習会	149人	147人	586人	

〔アース・キッズチャレンジ〕

〔湖西ソーラーウェイ〕



基本方針5〔環境市民〕 学ぼう。考えよう。行動しよう。

■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 環境を知る機会の増加	① 環境学習拠点の充実 ② 環境に関する情報発信
2. 環境について考える機会の増加	① 体験型環境学習の実施 ② 環境学習の人材育成と登録
3. 環境市民の増加	① 協働による保全活動の推進 ② ボランティア活動への支援

■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標 (令和14年度)
環境学習参加者割合 (令和元(2019)年度からの 延べ人数/年度末人口)	2.7%	14.1%	40.8%
地域美化活動参加者数 (再掲)	26,140人	21,433人	30,000人

● 環境学習参加者数・割合

地球温暖化対策に限らず、環境保全の意識を高めるために様々な環境教育や学習会を実施しました。令和5年度の環境学習参加者数は、以下のとおりです。

環境学習	令和4年度	令和5年度
出前講座（環境課）	0人	154人
出前講座・施設見学（廃棄物対策課）	409人	751人
施設見学（下水道課）	629人	312人
エコクッキング（健康増進課）	6人	0人
こどもエコクラブ	45人	40人
浜名湖の水をきれいにする会 環境学習会（湖西市民参加者）	30人	27人
湖西環境保全協議会 水生生物観察会	20人	15人
こさい環境フェア	500人	420人
ソーラーウェイ学習会（再掲）	266人	586人
アース・キッズチャレンジ（再掲）	147人	187人
環境学習参加者割合 (令和元年度からの延べ人数/年度末人口)	9.6%	14.1%

● こさい環境フェア

環境課では、本市の環境政策を来訪者にイベントを通して見聞きし体験しながら知ってもらうため、「こさい環境フェア」を実施しています。令和5年度は420名の参加がありました。



● 廃棄物対策課 出前講座

廃棄物対策課では、本市のごみの分別方法、ごみ出しのルールについて知ってもらうため、出前講座を実施しています。教育活動、また、町内会の勉強の場として活用していただいています。令和5年度は751名の参加がありました。



● 下水道課 施設見学

下水道課では下水道の仕組みを学ぶ場として、浄化センターの施設見学を実施しています。令和5年度は312名の参加がありました。



● エコクッキング

健康増進課では、出るごみの量をできるだけ少なく、火をできるだけ使わないように工夫して料理を楽しむ、エコクッキングについての知識を普及しています。令和5年度は、プログラムの関係で実施はありませんでした。

● こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、社会科や理科等で学ぶ自然環境や自然を守る活動を、体験を通して楽しく学習しています。森が作る豊かな自然と自分たちとの関係を学習したり、米作りを通して自然の恵みを実感したりしています。令和5年度は延べ40名の参加がありました。

● 浜名湖の水をきれいにする会環境学習会

浜名湖をきれいにしたいという思いから「浜名湖の水をきれいにする会」は設立されました。令和5年度で58周年を迎えました。行政のみならず、浜名湖に関係する多くの団体が参加し活動を続けています。浜名湖クリーン作戦、アマモ場の観察、プラスチックごみ学習、海苔摘み・海苔すき体験など、年間を通して環境学習を行っています。

〔アマモ場の観察〕



〔プラスチックごみ学習〕



〔海苔摘み・海苔すき体験〕



3 令和5年度の主な取り組みの結果 -重点プロジェクト編-

第3次湖西市環境基本計画のシンボルとなり、優先的・横断的に特に力を入れていく「重点プロジェクト」として、以下の3つを定めました。令和5年度に実施した取組について報告します。

重点プロジェクト

プロジェクト1

令和12(2030)年までに
資源化率を34.8%にする。

- プラスチック資源の一括回収に向けた準備
 - ・可燃ごみ組成の実態調査
 - ・プラスチック資源回収に関する情報収集
 - ・市の収集方法に関する検討
 - ・市民への周知等、収集の準備
- 環境センターにおける未利用エネルギー等の使用
 - ・ごみ発電の検討
 - ・廃熱の有効利用方法の検討及び実施
 - ・焼却灰のリサイクル実施
- ごみ総排出量の削減
 - ・賢い選択(COOL CHOICE)により使い捨てをやめる
 - ・食べきり運動や、堆肥化による、生ごみの削減

プロジェクト2

令和22(2040)年までに
悪臭苦情をゼロにする。

- 悪臭に関する規制基準の見直し
 - ・市内事業所の敷地境界における臭気測定
 - ・基準見直しに関する関係者間での話し合い
 - ・基準導入に当たっての事業者への支援策の検討
- 悪臭対策の研究
 - ・家畜排せつ物の集中・共同処理の検討
 - ・市民と畜産事業者との交流の場づくり
- 近隣市との公害防止の連携
 - ・公害苦情発生時の通報ルートの確立
 - ・公害防止対策に関する情報交換

プロジェクト3

令和32(2050)年までに
温室効果ガス排出量を
実質ゼロにする。

- 削減可能性(ポテンシャル)の調査
 - ・市内の未利用エネルギーの利用可能性調査(ごみ処理廃熱、下水汚泥、下水熱、風力、小水力、太陽光、太陽熱等)
 - ・緑化による二酸化炭素固定の可能性調査(森林の育成と使用による固定、都市部の緑化による固定)
- 二酸化炭素の排出削減
 - ・未利用エネルギーの利用
 - ・プラスチック資源のリサイクル
 - ・地球温暖化対策推進実行計画(区域施策編)の策定と実行
- 二酸化炭素の固定
 - ・国産材の積極的利用
 - ・市内の緑化推進

プロジェクト1

令和12(2030)年までに資源化率を34.8%にする。

■ 令和5年度の取組

● プラスチック資源の一括回収に向けた準備

1 プラスチック資源回収に関する情報収集

- ・製品プラスチックを再資源化している先進自治体や処理工場の情報収集を実施。
- ・今後も継続して再資源化について、情報収集を行う。

2 市の収集方法に関する検討

- ・ごみの焼却を安定的に行い、廃熱を利用した発電やアメニティプラザへの蒸気供給をするため、プラマーク品については焼却することとしており、プラスチック資源の一括回収は当面の間行わない。
- ・個別の製品プラスチックの再資源化について、継続して検討する。

3 市民への周知

令和6年度からのごみ出しルール変更に合わせ、説明会や広報においてプラスチックの再資源化について周知を図った。

● 環境センターにおける未利用エネルギー等の使用

令和6年2月から、環境センターの焼却施設が再稼働し、焼却熱の利用を開始

1 ごみ発電の実施

焼却廃熱を利用した蒸気タービン発電機を導入し、場内電力の一部を賄っている。

2 廃熱の有効利用の実施

アメニティプラザへ余熱供給することで化石燃料（重油）の使用を減らし、温水プールの加温や空調に用いるエネルギーを賄っている。

● ごみ総排出量の削減

食べきり運動や、堆肥化による生ごみの削減

- ・食品ロス削減の広報を実施
- ・生ごみ堆肥化容器キエー口の無料配布（54基）

プロジェクト2

令和 22(2040)年までに悪臭苦情をゼロにする。

令和5年度の実績

臭気対策チーム（環境課・産業振興課・企画政策課）活動実績

今年度は、「事業者が行う臭気改善対策の前後で臭気の違いを測定すること」を課題として、調査を進めました。

1 市内全養豚事業所の敷地境界での臭気指数調査

市内の全養豚事業所（8事業者 10事業所）で臭気測定を実施した。

- (1) 実施日 1回目(夏季)：令和5年7月31日～8月25日
2回目(冬季)：令和5年12月22日～令和6年1月26日
- (2) 測定箇所数 1回目：10箇所、2回目：10箇所
- (3) 調査結果
 - ・ 1回目(夏季)は全10事業所のうち、8事業所が臭気指数の規制基準値を超過した。
(全10事業所の臭気指数の平均値 20)
 - ・ 2回目(冬季)は全10事業所のうち、3事業所が臭気指数の規制基準値を超過した。
(全10事業所の臭気指数の平均値 15)
 - ・ 1回目測定後に個別面談をおこない、各事業所に応じた改善対策を実施した。
 - ・ 1回目および2回目の臭気指数調査において、敷地境界で臭気指数規制値「18」を超える地点が多いことが確認できた。

(対策例一覧)

基準値超過要因	改善対策
堆肥の堆積による悪臭発生	堆肥の早期搬入により悪臭を抑制する。 雨水が流れる場所に堆肥を置かない。 堆肥舎周辺に脱臭シートを設置する。
豚舎排気口からの臭気	豚舎周辺に脱臭シートを設置する。
攪拌機のある舎のカーテン不備 風向による臭気の流れ	清掃チェック表による日々管理する。 攪拌機のある舎のカーテンを修理する。
堆肥舎の攪拌時に臭い	堆肥舎周辺にミスト噴霧装置を設置し、消臭剤等の定期的噴霧で臭いを軽減する。
堆肥化施設からの臭い	県実証脱臭装置の拡大をする。 人員を増やし掃除を増やす。

2 1 養豚場内3カ所における悪臭となる原因物質の分析調査、市街地における悪臭となる原因物質の分析調査および臭気指数調査

養豚場内で強く臭っている場所、市街地で臭いを感じる3地点で悪臭物質の測定を実施した。

- (1) 実施日 養豚場：令和5年8月25日 市街地：令和6年1月22日、23日

(2) 調査結果

- ・養豚場では多くの悪臭物質が検出された。特に硫黄化合物類と低級脂肪酸類がE区域規制基準値を上回る濃度で検出された。市街地ではほとんど検出されず、「ノルマル酪酸」が微量ながら検出された。
- ・市街地においては低級脂肪酸類が3地点ともに検出された。
- ・低級脂肪酸および臭気指数に発生源からの距離による減衰にも相関がみられた。
- ・ノルマル酪酸は、人が感じる検知閾値(0.000068ppm)が低く、微量でも臭いを感知できる。臭気濃度は2～3に該当する。
※臭気強度2「何のにおいかわかる弱いにおい」(0.0004ppm)
臭気強度3「らくに感知できるにおい」(0.002ppm)
- ・市街地で感知される“におい”は、特定悪臭物質の低級脂肪酸「ノルマル酪酸」が主成分である可能性が高いことが分かった。

3 養豚事業者と行政との意見交換会の開催

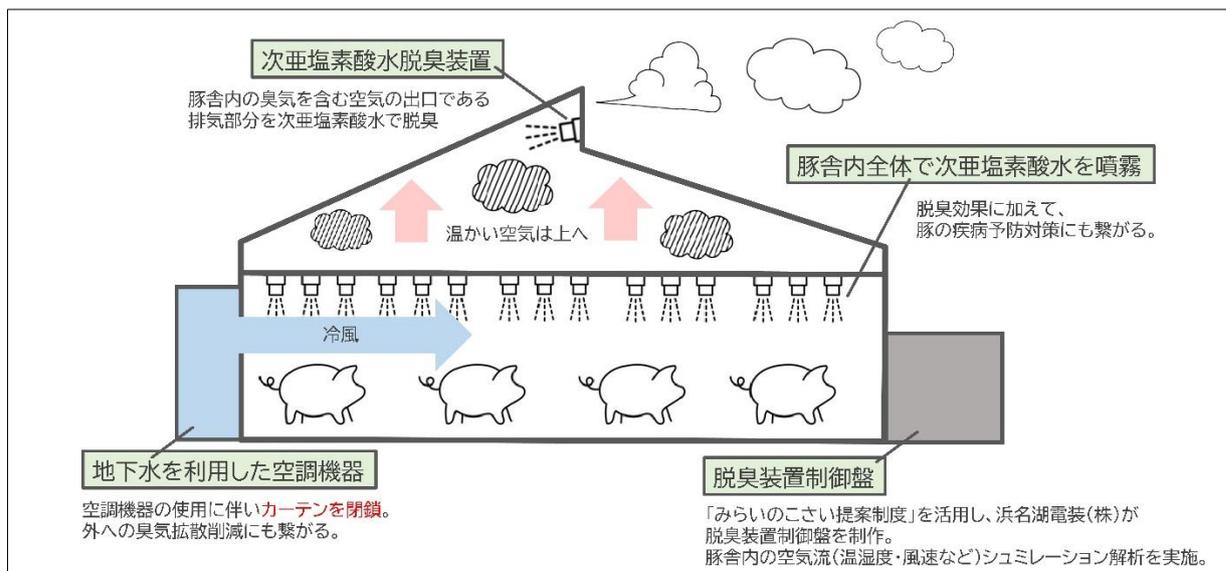
- (1) 日時 令和6年3月14日 19:00～20:00
- (2) 場所 市役所防災センター
- (3) 内容 令和5年度の取組内容報告及び養豚事業者との意見交換

● 脱臭対策に関する実証実験

市内の1養豚事業所にて、脱臭対策を中心とした実証実験を実施しました。

【概要】

実施者	目的	内容
養豚事業者	臭気対策	令和2～3年度で実証実験にて、臭気対策として効果があると分かった「次亜塩素酸水」を使用した脱臭装置を市の補助金を活用して設置。 豚舎内で臭いを含む温かい空気は上昇するため、排気口から出るタイミングで次亜塩素酸水を噴霧して脱臭。 また、豚疾病予防対策として、豚舎内全体でも次亜塩素酸水を噴霧。
中小家畜研究センター	生産性向上	暑熱対策として、地下水を活用した空調機器を導入。 通常、夏季はカーテンを開放して暑熱対策をしているが、地下水を活用した空調機器の導入に伴い、カーテンを閉鎖。
浜名湖電装株式会社	臭気対策	「みらいのこさい提案制度」を活用し、脱臭装置制御盤を製作。加えて、舎内の空気流(温湿度、風速等)シミュレーション解析を実施。



【結果】

- ・脱臭・暑熱対策ともに、浜名湖電装(株)の流体シミュレーションが大きく寄与。
- ・生産性向上を目的として導入した地下水を利用した空調機器を導入したことに伴うカーテンの閉鎖で臭気拡散は削減。測定結果は、表 15-2 のとおり。
- ・臭気を含む空気の出出口である排気部分での次亜塩素酸水噴霧による脱臭効果を確認。測定及び分析結果は、表 15-1、表 15-3 のとおり。
- ・豚舎内の次亜塩素酸水噴霧は、脱臭および疾病予防対策に有効と確認。

【課題】

- ・脱臭・疾病予防用の完全自動化。
「省力化・自動化」に向けた技術開発が進めば、脱臭対策・暑熱対策が広く普及するのではないかと想定。

〔表 15-1 天井排気部分での臭気センサー測定値〕

条件	排気部分からの距離	
	0.5m	1.0m
噴霧なし	32.8±6.2	21.5±6.7
噴霧あり	19.1±6.7	11.2±4.3

※測定値は指数で表記

〔表 15-2 実証実験を行った豚舎1mでの臭気センサー測定値〕

条件	排気部分からの距離
カーテン開放	27.7±7.5
カーテン閉鎖	2.4±2.5

※測定値は指数で表記

〔表 15-3 天井排気部分でのガスクロ分析値〕

物質名	噴霧なし	噴霧あり	低減率
プロピオン酸	0.3025ppm	0.0605ppm	80%
ノルマル酪酸	0.2415ppm	0.0483ppm	80%
ノルマル吉草酸	0.019ppm	0.004ppm	78.9%
イソ吉草酸	0.045ppm	0.0015ppm	96.7%

ガスクロ分析：気体の分析方法の種類

プロジェクト3

令和 32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする。

■ 令和5年度の取組

● 湖西市地球温暖化対策実行計画を策定

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民、事業者、行政の各主体が温室効果ガス排出量の削減に取り組み、地球温暖化対策の推進を図るための行動計画となる湖西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。

1 計画の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定める。

2 計画の位置づけ

第3次湖西市環境基本計画の「地球温暖化対策の推進に関する計画」として位置づけ、湖西市ゼロカーボンシティ宣言で掲げる「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする」ことを目指すための具体的な施策を記載した計画とする。

3 計画の期間

計画の期間は、国の中長期目標と整合を図るため、中期目標を2030年度、長期目標を2050年度とする。

4 計画全体の目標

中期目標 2030年度 温室効果ガス排出量 2013年度比で46%削減

長期目標 2050年度 温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す

5 施策の柱

(1)省エネルギーの推進と再生可能エネルギー等の普及

太陽光の導入検討、太陽光以外の再エネ電源の導入検討、家庭における省エネの推進など

(2)「モノづくり産業」の持続可能な発展に向けた産業支援

事業所等における省エネ推進、市内自動車の次世代自動車化推進

(3)オール湖西による脱炭素型社会の形成に向けた、地球温暖化に対する意識啓発

国、自治体、事業者、市民等の各ステークホルダーとの連携による普及啓発、自治会等の地域ネットワークを活用した市民向け広報活動

(4)行政におけるゼロカーボン化の推進

市職員向けの普及啓発活動と横展開、公共施設の省エネルギー化、公共施設への自立・分散型エネルギーの設備等の導入など

※各施策の具体的な取組内容等については『湖西市地球温暖化対策実行計画～カーボンニュートラルが描く湖西の未来～（令和6年3月）』P.26に記載のとおり

●市内金融機関との協働による中小企業者等のカーボンニュートラル推進体制の構築

市内中小企業者等のカーボンニュートラルを推進するため、「カーボンニュートラル推進に向けた金融機関との相互協力及び連携に関する協定」を令和5年8月3日に締結した。

1 目的

自動車産業を中心とした「モノづくり産業」のまちとして発展してきた本市の二酸化炭素排出量の約8割は製造業から排出されている状況を踏まえ、市並びに金融機関の相互協力及び連携のもと、各々の資源を有効に活用した協働によりカーボンニュートラルを推進し、本市のゼロカーボンシティ実現と持続的な地域の発展に資することを目的とする。

2 連携金融機関

- ・株式会社 静岡銀行 湖西支店・新居支店
- ・浜松いわた信用金庫 鷺津支店・新居支店・新所原支店
- ・遠州信用金庫 新居支店・湖西支店
- ・豊橋信用金庫 新所原支店・湖西支店
- ・蒲郡信用金庫 湖西支店

3 連携事項

- (1)市内中小企業の持続可能な経営活動とカーボンニュートラル推進に関すること
- (2)投融資を活用した脱炭素投資の促進に関すること
- (3)カーボンニュートラルの普及啓発に関すること
- (4)その他、持続的な地域の発展のため、各々が有益にして必要と認めること

4 協定締結に伴う補助金の創設

市内中小企業者等は、脱炭素化の必要性は理解しているが、どのように取り組めばよいかわからずカーボンニュートラルが進んでいない状況にあることを踏まえ、本協定に基づき金融機関と連携して中小企業者等のカーボンニュートラル推進のため、補助金等を創設した。(令和5年10月)

(1)脱炭素化促進事業資金利子補給

連携金融機関から借り受けた脱炭素化促進事業資金償還利子の一部を、中小企業者等に対し交付するもの。

内容	実績 (R5)
支払った利息の年利 0.5%相当分を補助 (上限年間 15 万円 最長 10 年間)	1 件

※申請は前年1月～12月分を1月にまとめて行う。

(2)サステナビリティ経営促進事業補助金

連携金融機関により行われるサステナビリティ・リンク・ローン又はポジティブ・インパクト・ファイナンス等による融資に係る外部評価機関による評価等に係る経費の一部を補助するもの。

内容	実績 (R5)
金融機関に支払う手数料のうち 1/2 を補助 (上限 100 万円)	1 件

(3) 温室効果ガス排出量算定ツール購入費等補助金

連携金融機関で取り扱っている「二酸化炭素排出量算定ツール」を導入する中小企業者等に対し、使用に係る経費1年間分を補助するもの。

内容	実績 (R5)
全額補助	0 件

※申請は1年間使用完了後に行うため令和5年度の実績はなし。

(4) 温室効果ガス排出量産地及び可視化支援業務委託

連携金融機関が、市内事業者等の温室効果ガス排出量の算定とその結果に基づく温室効果ガス排出量の削減計画作成の伴走支援について費用負担を行うもの。

具体的な業務としては、連携金融機関が必要な情報の確認・整理、データ処理、結果の分析、削減方法の検討、計画策定を支援する。

内容	実績 (R5)
1 件当たり 10 万円 (単価契約)	11 件

● 「湖西市省エネルギー設備導入支援事業費補助金」を実施

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和4年度繰越）を財源とし、エネルギー消費量の節減による脱炭素への貢献を目的として、事業用設備を省エネルギー設備に更新する中小企業に対し、補助金を交付した。

1 補助対象事業・設備

中小企業者等が市内に有する事業所において、次に規定する事業用設備を更新する事業

- ・ 空調設備（熱源、ポンプ、空調機器等、ルームエアコン）
- ・ 給湯設備（給湯器、ボイラー）
- ・ 照明設備（LED等）
- ・ 換気設備
- ・ 冷凍冷蔵設備（電気冷蔵庫、冷凍庫、冷凍機内蔵型ショーケース等）
- ・ 産業用ボイラ（蒸気ボイラ、温水ボイラ）
- ・ 産業用モータ（ポンプ、送風機、圧縮機等）
- ・ 電気設備（受変電設備、分電盤・動力盤等）
- ・ ガス設備（給湯設備）
- ・ BEMS
- ・ FEMS
- ・ 測定機器

2 補助率及び補助金の上限

補助対象経費の2分の1以内、上限30万円

3 実績

予算額30,000千円に対し、82件19,561千円（執行率65.2%）

● 「湖西市省エネ家電購入費補助金」を創設

エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受ける市民を対象に、省エネ家電の購入を支援し、光熱費節減による経済負担の軽減のほか、エネルギー消費量の節減による家庭部門の脱炭素の取組推進を図る。施行日は令和6年4月1日とする。

1 補助対象事業・設備

日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が100%以上の家電機器1台の購入費

【省エネ家電の種別】

- ・エアコンディショナー
- ・電気冷凍冷蔵庫
- ・電気冷凍庫
- ・電気冷蔵庫
- ・テレビ
- ・LED照明器具

2 補助率及び補助金の上限

- ・市内店舗で購入の場合 対象経費の4分の1、上限5万円
- ・市外店舗又は通信販売等で購入の場合 対象経費の5分の1、上限4万円

環境報告書 2024
(第 3 次湖西市環境基本計画 年次報告)

<発行・編集>

湖西市環境部環境課

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地
TEL 053-576-1141 FAX 053-576-4880
E-mail:kankyo@city.kosai.lg.jp